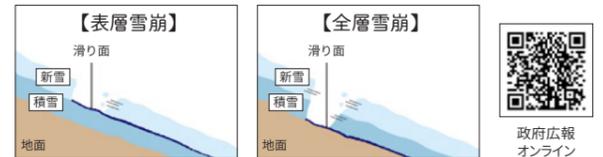


**なだれ 雪崩や落雪に注意しましょう**

冬から春先にかけては、雪崩や屋根からの落雪による事故が発生しやすい時期です。雪崩には主に「表層雪崩」と「全層雪崩」の2種類があります。表層雪崩は、新しく積もった雪が古い雪の上を滑り落ちるもので、寒い時期や大雪の降った後に発生しやすい形態です。全層雪崩は、地面に積もっている雪全体が滑り落ちてくるもので、気温が上がる春先に多く見られます。それぞれ「大雪」や「気温上昇」といった気象現象により発生リスクが高くなるので、気象台では、24時間降雪量や日平均気温をもとに、雪崩が発生しやすい気象状況が予想される場合には「なだれ注意報」を発表して、雪崩災害への注意を呼びかけています。

雪崩災害から身を守るために、どんな場所でどんなときに発生しやすいか知っておくとともに、登山やスキーなどのレジャーの際には、急な斜面などの危険な場所には近づかないようにしましょう。また、大雪が降った後や、穏やかに晴れて気温が上がる日は、雪が滑りやすくなるため、雪下ろし中の転落や、屋根からの落雪による事故が起こりやすくなります。



旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

お悔やみ申し上げます  
 字中央 土田 一三 さん (91歳)  
 令和8年1月16日ご逝去

**令和8年度 心身障がい者一般巡回相談のご案内**

北海道内の身体障がい者および知的障がい者ならびに難病患者の相談・判定ニーズに幅広く対応するため、年間計画に基づき道内拠点市町において一般巡回相談を実施するとともに、障害の状態や生活状況等により、総合相談所へ来所できない、または一般巡回相談を利用できない心身障がい者に対して、施設、居宅等に医療・福祉の専門領域職員を派遣する訪問相談を実施しています。

**相談対象者**

18歳以上の方で次のいずれかに該当する方とその家族

- ①身体障がい者で車いすなど(電動含む)の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ②知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

**生活・仕事相談会を開催します**

日時 3月25日(水)  
 ①10時00分～10時50分  
 ②11時00分～11時50分

場所 占冠村役場  
 申込 3月24日(火)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料  
 ☎ かみかわ生活あんしんセンター  
 ☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021  
 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

**令和8年4月1日より国土利用計画法の届出項目が追加されます**

国土利用計画法の事後届出について、土地に関する権利の取得者(買い主等)が法人の場合に、以下の①～③の項目についても届け出が必要になります。

- ①法人の代表者の国籍等
- ②同一の国籍を有する者が法人の役員の過半数を占める場合、当該国籍等
- ③同一の国籍を有する者が法人の議決権の過半数を占める場合、当該国籍等

法人の届出事項の変更について 土地取引の事後届出制度について

☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56-2124

**ほくでんネットワークからのお知らせ 電気を使用開始する際の手続きについて**

令和8年5月から、引っ越しなどによる電気の使用は、ほくでんネットワークによる電気メーターの通電(遠隔操作)が必要となります。希望日から電気を使用するためには、まず、契約を希望する電力会社へ使用開始の手続きを済ませることがポイントです。

ほくでんネットワークは、電力会社からの申し込みを受けて使用開始日までに通電(遠隔操作)を行います。電気の使用が決まったら電力会社へ早めの手続きをお忘れなく。なお、電力会社(小売電気事業者)は、電気を一般のご家庭や企業に販売する会社のことで、一覧は資源エネルギー庁のホームページ等で確認できます。

☎ ほくでんネットワーク(株)富川ネットワークセンター ☎ 0120-06-0853 (ガイダンス5)

**一般廃棄物最終処分場の開場時間が変わります**

令和8年4月より、占冠村一般廃棄物最終処分場の開場時間を下記の通り変更します。

〈変更前〉 午前9時～午後3時	〈変更後〉 午前10時～午後3時
※開場日は、毎週月曜日と木曜日です。	

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173

**自動車税種別割の住所変更をお忘れなく**

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

**引っ越しで住所が変わったときなどは…**

運輸支局で変更登録をしてください。  
 次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

**変更登録が間に合わないときは…**

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更

☎ 札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011-746-1190

**入居資格**

- 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方  
 (例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)  
 ※敷金の納入が必要です。  
 ※連帯保証人が2人必要です。
- ★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 おおむね4月1日(水)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当  
 トナム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

**村営住宅等入居者募集のご案内**

募集团地	受付期限 3月16日(月)
●中央地区 7戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 2戸 3LDK 2戸
○川添団地	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 1戸
●占冠地区 1戸	
○占冠団地	3LDK 1戸
●トナム地区 3戸	
○第2トナム団地	3LDK 3戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

**運転免許更新時講習会**

会場：富良野市ふれあいセンター  
 富良野市春日町12番5号

- 優良講習(30分)  
 ◎3月5日(木) 13時～  
 ◎3月13日(金) 13時～

- 一般講習(1時間)  
 ◎3月5日(木) 14時～  
 ◎3月13日(金) 14時～

- 初回講習(2時間)  
 ◎3月10日(火) 13時～

- 違反講習(2時間)  
 ◎3月19日(木) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22-0110

**占冠村の放射線量の状況(2月分)**

測定日 令和8年2月5日(木)  
 【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時30分	晴	0.033
双民館グラウンド	15時05分	晴	0.033
占冠地域交流館グラウンド	15時18分	晴	0.025
占冠保育所グラウンド	14時40分	晴	0.035
トナム学校グラウンド	14時03分	晴	0.029
トナム保育所グラウンド	13時56分	晴	0.022

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』  
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121